

平成 30 年第 3 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 30 年 3 月 29 日（木） 午後 1 時 15 分～午後 2 時 15 分

○場 所 三浦市役所第 2 分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

下 里 矩 生 委員、 松 尾 恒 廣 委員

4 教育長報告

(1) 2 月、3 月の行事について

(2) 平成 30 年第 1 回三浦市議会定例会について

(3) 年度末・年度時始めの行事について

5 報告事項

(1) 平成 30 年 2 月の後援名義等使用について

(2) 平成 30 年第 1 回三浦市議会定例会の状況について

(3) 三浦市生涯学習計画の策定について

(4) 三浦市立小学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（骨子案）について

6 審議事項

(1) 議案第 4 号 白秋記念館設置条例施行規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第 5 号 平成 30 年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について

(3) 議案第 6 号 三浦市社会教育委員の委嘱について

(4) 議案第 7 号 三浦市社会教育指導員の委嘱について

(5) 議案第 8 号 三浦市文化財保護委員の委嘱について

(6) 議案第 9 号 三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(7) 議案第 10 号 三浦市青少年指導員の委嘱について

(8) 議案第 11 号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

7 その他の事業について

(1) 第 21 回学校給食展の開催結果について

(2) 第 36 回三浦国際市民マラソンの開催結果について

(3) みうらっ子ライブラリー「はじまりのおはなし会」の開催結果について

(4) 三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室、子ども囲碁教室の開催について

(5) 三浦市社会教育講座「春の健康体操講座」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教育総務課長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	八 卷 貞 司	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課主査	ソリバン 薫
図 書 館 主 査	永 井 孝 憲		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成 30 年第 3 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 30 年第 2 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に下里職務代理と松尾委員を指名いたします。
よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」になります。

3 点報告いたします。はじめに、2 月定例会からの行事ですが、教育委員のみなさんにもご出席いただいた事業として、2 月 24 日に学校給食展がありました。これは後ほどその他の事業で報告があります。また、同日、第 1 回海洋教育の集いが開催され、市内の小学校全校、中学校では初声中学校の児童生徒、保護者や関係者約 300 人においでいただき日頃の成果を発表されました。お手元にその資料を配布いたしましたので後ほどご覧ください。2 月 25 日には朝本千可チャリティーコンサートが開催され三崎中学校吹奏楽部とのコラボレーションもありました。後日に 20 万円中学校に寄付がされており、新聞にも生徒のコメントとして「非常にためになった。」「よりいっそう意欲が湧いた」等載っております。朝本さんは「これからも中学校の吹奏楽部とこのようなことができれば」とおっしゃっていました。3 月 4 日には三浦国際市民マラソン、こちらも後ほど報告がありますがエントリー数約 13,500 人のところ当日の出走者が 11,913 人だったと聞いております。教育委員会は競技運営部会として 222 人、そのうち走路員 177 人が参加協力した大きな大会で無事成功したということであります。それから、3 月 9 日に中学校の卒業式、20 日に小学校の卒業式があり、教育委員の皆さんにもご出席、あいさつをしていただきました。大変落ち着いた良い式であったと報告を受けております。他にもいろいろな行事がありますが割愛させていただきます。

次に 3 月の市議会についてです。

3月1日から22日までの22日間、こちらも報告であります。一般質問では教育委員会関係で4名、予算審査特別委員会で平成30年度の予算の承認をいただきました。

最後に、明日、退職辞令交付式、4月2日に教職員及び市職員の辞令交付式、5日には小中学校の入学式・始業式が行われます。

私からは以上です。

○三壁教育長　ご質問等がございましたらお願いします。

○三壁教育長　ございませんか。なければ教育長報告を終わります。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成30年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長　平成30年2月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成30年2月に資料記載の学校教育課関係2件、文化スポーツ課関係7件、計9件の申請について、承認をいたしました。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長　報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長　よろしいですか。

次に、(2)平成30年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長　平成30年第1回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。

議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

第1回定例会は、3月1日(木)から22日(木)までの日程で開会されました。

市からの議案30件の提出、また最終日には、追加提案されました人権擁護委員の選任に係る諮問が行われました。更に報告1件が行われ、そのうち教育委員会関連の案件は、議案2件、報告1件でした。いずれも2月の定例会でご審議あるいは報告させて頂いたものです。

関連議案の審議内容についてご報告いたします。

議案第14号「平成29年度三浦市一般会計補正予算第6号」については、障害児教育事業及び公立学校施設災害復旧事業の2件ございますが、いずれも財源更正のためのものです。

議案第20号　平成30年度三浦市一般会計予算については、予算審査特別委員会に付託され、3月12日(月)から15日(木)までの4日間にわたり審議が行われました。

質疑ですが、小学校教育環境適正化事業、小学校及び中学校施設整備事業、就学援助事業、学校給食事業、伝統芸能等伝承振興事業、市民センター維持管理事業、図書館運営管理事業、青少年姉妹都市国際交流事業、市民ホール事業、スポーツ施設運営管理事業と広範な分野の内容を確認する質問をいただき、担当からお答えいたしました。

学校施設等の計画的取組みや就学援助の更なる拡充などのご要望もございました。

議案については、22日の本会議において可決いただいております。

また、同 22 日の本会議において、報告第 1 号 専決処分の報告について報告されました。
一般質問は 3 月 2 日（金）、5 日（月）及び 6 日（火）の 3 日間で行われ、10 名の議員から質問がありました。

そのうち教育委員会が答弁いたしました 4 議員からの質問内容について、ご報告いたします。

1 件目は、無所属の下田剛議員からの質問です。

全国学力学習状況調査の状況から家庭学習の重要性、教育格差について現状や教育委員会の取組みについて問うものでした。

経済格差による保護者の子どもの学習に対する意識の低下を招かないように取組むよう要望がされました。

もう 1 点、学校における防災、減災の取組状況、児童・生徒の地域での避難訓練の関わりについて問うもので、災害発生時には中学生が助ける側として大きな力となることから、そういう意識が高まるような取組みを求めるものでした。

2 件目は、日本共産党の布川照美議員からの質問です。

小中学校教員の現状について、多忙化等に起因する心の病による長期休職者の状況とスクールカウンセラー等の配置の状況とその効果について問うものでした。

3 件目は、みうら市政会の神田真弓議員からの質問です。

海洋教育と家庭教育支援について問うものでした。

海洋教育については、2 月 24 日に開催された海洋教育の集いを引合いに海洋教育の広まりと充実への感嘆を述べられ、続いて平成 30 年度の取組みを問われ、海洋教育の集いは市内全校に拡大して実施する等みうら学・海洋教育研究所との連携を密にして推進することをお答えしました。

また、家庭教育支援については、その重要性に言及され、教育委員会からは義務教育に係るものとして児童・生徒・保護者の相談への対応及び家庭学習の習慣化の構築についてお答えしました。

4 件目は、みうら市政会の草間道治議員からの質問です。

教育委員会の取組みとして主に小学校の適正配置の検討状況、施設修繕の状況について問うものでした。

また、長期的、計画的な学校施設の改修の必要性、小学校の有する地域の象徴としての役割と配置検討に当たっての地域意見の重要性について論じられました。

平成 30 年第 1 回三浦市議会定例会に関する報告は、以上です。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(3)三浦市生涯学習計画の策定について、報告をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 三浦市生涯学習計画の策定について説明をさせていただきます。

これは、平成 28 年度及び 29 年度の 2 ヶ年をかけて、三浦市社会教育委員会において議論を重ね策定したもので、本日定例教育委員会で報告をさせていただいた後に、ホームページで公開を予定しております。

本計画は、市民一人ひとりがいきいきと学び続け、生涯に亘って生きがいとゆとりを持って、豊かで充実した生活を営むことのできる「生涯学習社会の実現」を図ることを目標に、策定をしました。

本計画の位置付けとしましては、第4次総合計画「三浦市みらい創生プラン」の個別計画として定めるとともに、三浦市教育大綱の基本理念である「三浦らしい教育」の実現に向けて設定された「生涯学習の推進」など、生涯学習関係のいくつかの基本目標を具体的に促進していくための計画でもあります。

計画期間としましては、第4次総合計画「三浦市みらい創生プラン」と三浦市教育大綱にあわせ、平成30年度から平成37年度としました。

計画の内容としましては、「第1章 計画の策定にあたって」で、計画の策定趣旨や位置付け、期間、生涯学習の定義などを定め、「第2章 本市の現状と課題」で、人口や生涯学習関連施設、生涯学習に係る事業、生涯学習情報の提供体制など、生涯学習の現状を明らかにし、「第3章 市が目指す生涯学習」で、生涯学習を進めていく上での6つの視点を定め、この視点ごとに具体的な取組を示しています。

巻末に資料編として各アンケートの結果等を掲載しています。

本計画の核となる部分としまして、「第2章第3節 本市の生涯学習の取組みと方針」で、現在実施をしている生涯学習関連の各事業の現状と課題を明らかにするとともに、計画の最終年度である、平成37年度までに達成すべき数値目標を設定しました。

これらの達成すべき数値目標に対する進捗状況を、毎年、社会教育委員会義に報告をし、御意見をいただきながら生涯学習の着実な推進を図っていきます。

詳細につきましては、お配りさせていただいた計画をご参照いただけたらと思います。簡単ではございますが、以上で説明を終えさせていただきます。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 教育委員になって8年になりますが、生涯学習のプランを示してほしいと今まで言ってきたわけですが今回このように計画が作られました。大変良かったと思っています。これからはこの計画を土台として積み重ねていき、三浦市独特の三浦らしい生涯学習体系が更に綿密にできていけば良いと思っています。このような計画がないと方針がずれていくことも考えられますので大変良かったと思っています。

○三壁教育長 よろしいですか。

次に、(4)三浦市立小学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（骨子案）について、報告をお願いします

○増井教育総務課長 三浦市立小学校適正規模及び適正配置に関する基本方針（骨子案）についてご説明いたします。

資料別冊4をご覧ください。

この骨子案は、平成30年度末までに策定する三浦市立小学校適正規模及び適正配置に関する基本方針の組み立てについてお示しするものです。

4章の構成となっており、第1章は「三浦市の現況」第2章は、「適正規模について」、第3章は、「適正配置について」、第4章は「経過措置」といたしました。

内容については、この後、開催いたします平成30年度三浦市総合教育会議において、市長と委員の皆様にご協議いただくため、後ほど詳しくご説明いたします。

○三壁教育長 それでは、続きまして、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第11号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案第11号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動については、「その他」のあと非公開での審議といたします。

○三壁教育長 それでは、議案第4号 白秋記念館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 議案第4号 白秋記念館設置条例施行規則の一部を改正する規則について説明をさせていただきます。

議案・資料の13ページから16ページ、資料5をお開きください。

これは、現在、白秋記念館の休館日は規則において規定をしていますが、金曜日の開館状況が分かりにくいとの声があることなどから、白秋祭がある11月以外の月の金曜日を休館とするために所要の改正を行うものです。

14ページに記載しております第2条第1項第2、3号のとおり、金曜日の開館が隔週であったり、金曜日を開館しない月もあつたりして分かりにくい実情があります。

なお、改正にあたっては、周知期間として4月は従来どおりの開館とし、5月より金曜日は休館とする取り扱いをさせて頂きたいと思えます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第4号 白秋記念館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第5号 平成30年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○八巻学校教育課長 議案第5号 平成30年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について説明します。

議案・資料17ページ、資料6をご覧ください。

平成30年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものです。

採択方針（案）について18ページをご覧ください。あらかじめ申し上げますが、平成29年度の小学校の道徳用教科書の採択につづきまして平成30年度は中学校の道徳用教科書の採択がありますのでご承知おきください。

平成30年度三浦市市立小・中学校使用教科用図書採択方針（案）でございます。

三浦市教育委員会は、記載の事項に留意し、総合的な判断の下に小・中学校使用教科用図書の採択を行うものであります。

1は採択に当たっての留意事項を記載してあります。

2は教科用図書の調査研究として2点記載してあります。

3は情報公開について、9月1日まで情報公開しないことを定めています。

以上が今回承認を求める採択方針でございます。

続けて説明させていただきます。19ページをご覧ください。平成30年度三浦市教科用図書採択の流れを記載してございます。19ページの中央に三浦市教育委員会が記載されており、役割として本日承認を求める採択基本方針の決定、さらに採択の決定がでございます。

また、三浦市教育委員会の下に三浦市教科用図書採択検討委員会があります。こちらは平成29年度に変更させていただいたとおり、教育長、それから教育委員の皆様から1名代表を決めていただきその他に校長会代表、教育研究会代表、保護者代表で検討していただきその検討結果を教育委員会に報告、その検討結果を基に採択をしていただくこととなります。

20ページは日程でございますのでご承知いただければと思います

説明は以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

なければお諮りいたします。

議案第5号 平成30年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第6号 三浦市社会教育委員の委嘱について、を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 議案第6号社会教育委員の委嘱について説明をさせていただきます。

議案・資料21ページから22ページ、資料7をお開きください。

現在の社会教育委員は平成28・29年度の2年間の任期となっています。

従いまして、本日ご審議いただくのは、平成30・31年度に社会教育委員に委嘱をいたしたいと考えております方々を22ページの名簿に案として記載しています。

三浦市社会教育委員条例第2条では、委嘱の基準について文部科学省令の基準のとおりとしています。その基準とは、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱する」とあります。

No.1からNo.5の候補者は継続で、文部科学省令の基準にも合致する方々と判断しております。

No.6、No.7については、充て職になりますので、次回の第4回定例会でご審議をいただきたいと思います。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 No.6、7については団体から4月になって推薦をいただくという認識でいいですか。

○堀越文化スポーツ課長 はい、4月になりましたらそれぞれの団体から推薦いただくことになっております。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第6号 三浦市社会教育委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第7号 三浦市社会教育指導員の委嘱について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 議案第7号 三浦市社会教育指導員の委嘱について説明をさせていただきます。

議案・資料23ページから24ページ、資料8をお開きください。

社会教育指導員の委嘱につきましては、No.1 石渡久子氏、No.2 秋元美枝氏 両者ともに継続にて社会教育指導員を委嘱したいと考えております。

石渡氏は、平成24年12月1日から南下浦市民センターで、秋元氏は平成19年4月1日から初声市民センターにおいて社会教育指導員として社会教育事業実施に関わり、活躍しております。

社会教育指導員規則第3条によりますと、指導員は、教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を有している者のうちから委嘱するとなっておりますが、このお二方の候補者は、この要件を兼ね備えているものと判断しております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第7号 三浦市社会教育指導員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第8号 三浦市文化財保護委員の委嘱について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 議案第8号 文化財保護委員の委嘱について説明をさせていただきます。

議案・資料25ページから26ページ、資料9をお開きください。

文化財保護委員の委嘱につきましては、任期が2年で平成29年度末で任期満了となる委員が、26ページ名簿のNo.3の小川裕久氏と、No.5の須田英一氏です。

三浦市文化財保護条例第13条第4項によりますと、委員は文化財について知識経験がある者から委嘱するとあります。

このお二方の候補者につきましては、この要件を兼ね備えているものと判断しており、結果として現在の委員からの変更はございません。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第8号 三浦市文化財保護委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第9号 三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 議案第9号三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明をさせていただきます。

議案・資料27ページから28ページ、資料10をお開きください。

現在の三浦市スポーツ推進審議会委員は平成28・29年度の2年間の任期となっています。従いまして、本日ご審議いただくのは、平成30・31年度にスポーツ推進審議会委員に委嘱をいたしたいと考える方々を28ページの名簿に案として記載しています。

三浦市スポーツ推進審議会条例によりますと、委員はスポーツに関し学識経験のある者、関係行政機関の職員とされています。

名簿No.1からNo.5の方々については、この要件を兼ね備えているものと判断しており、結果として現在の委員からの変更はございません。

なお、No.6、7、8の委員については充て職委員となりますので次回の定例会にてご審議いただくこととなります

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第9号 三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、議案第 10 号 三浦市青少年指導員の委嘱について、を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○ソリバン青少年教育課主査 議案第 10 号三浦市青少年指導員の委嘱について、青少年教育課より説明いたします。

議案・資料 29 ページから 30 ページ、資料 11 をお開きください。

現在、青少年の健全育成の担い手としてご活躍いただいている青少年指導員の皆様においては、平成 30 年 3 月 31 日をもって 2 年の任期が満了となります。そのため、4 月以降の青少年指導員について、各区長より推薦をいただき、資料 30 ページのとおり候補者の名簿を作成いたしました。

青少年指導員は三浦市青少年指導員設置規則により 70 名以内となっており、三浦市教育委員会が委嘱します。

今回の任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

3 月 16 日現在、区長から青少年指導員の推薦があったのは、今日現在で 38 名です。表の中で空白となっております残りの 16 人の推薦書は未だ提出されておられません。こちらにつきましては、後日報告させていただきます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○下里職務代理 空白はまだ決まっていないということよろしいですか。

○ソリバン青少年教育課主査 はい、そのとおりです。各区の会議が 4 月に予定されておりここで決まると伺っています。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 10 号 三浦市青少年指導員の委嘱について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございます。
ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 続きまして、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 21 回学校給食展の開催結果について、説明をお願いします。

○松下学校給食課長 第 21 回三浦市学校給食展の開催結果について、ご報告いたします。

議案・資料 32 ページ、資料No.13 をご覧ください。

平成 30 年 2 月 24 日（土）午前 11 時から午後 2 時まで 初声市民センター 2 階講堂を会場に開催させていただきました。

道路の渋滞対策など来場いただく方々の利便性に考慮し、今回から開催時期を 3 月から 2 月に変更させていただきました。

当日は、お天気にも恵まれましたが道路混雑も少ない状況であり、約 200 名の方々にご来場いただきました。

試食メニューは、地産地消メニューとして、まぐろの唐揚げ、まぐろ汁、おひたし、ごはん、牛乳、デザートメニューをご用意し、126 名の方に試食させていただきました。

ゲームコーナーでは子どもたちに楽しんでもらいました。資料中ほどの写真は、豆つかみゲームの様子です。小さいお子さんが楽しめるよう硬い豆に加えて、やわらかい水煮の大豆や幼児用のはしを用意し、はしのつかいかたを楽しみながら学んでもらいました。

その他のコーナーも体験型のゲームとして多くの参加をいただきました。

また、多くの方に三浦市の学校給食に関する情報を展示コーナーで見えいただき、PR をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○玉井委員 私も参加させていただきました、これから学校に入る幼児もたくさん来ていて大盛況で感心いたしました。来年度以降も引き続きお願いしたいと思います。

○三壁教育長 参加者が 200 名、試食が 126 名ですが食べられなかった人はいますか。

○松下学校給食課長 試食数 120 名分用意しております、やりくりで 126 名まで食べていただくことができましたが 12 時過ぎてこられた方何名かはご用意できませんでした。

○三壁教育長 他によろしいですか。

続きまして、(2)第 36 回三浦国際市民マラソンの開催結果について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 第 36 回三浦国際市民マラソンの実施結果について説明をさせていただきます。

議案・資料 33 ページから 34 ページ、資料 14 をお開きください。

大会は 3 月 4 日、日曜日、に開催されました。

大会へのエントリーの合計が 13,840 人、出走人数が 11,913 人、ギャラリーが 88,000 人でした。

また、天候にも恵まれて、出走率 86.1%と高い結果となっています。

前回より 10km の部が男女とも廃止され、ハーフマラソン、5km、キッズビーチランの 3 種目

となりました。

今年のレース結果の中では、残念ながら三浦市関連選手の上位入賞はありませんでした。

教育部が担当した競技運営部会としては大きな事故もなく無事終了することができましたが、事故はなかったものの、前回から実際にハーフマラソン、5 km に参加する人数が大幅に増えたうえに、昨年に続き今年も天候に恵まれ、高い出走率となったことなどから、混み合っただけランナーが走りにくくなったところが散見されたことや、コース上への車両の侵入などがあったため、引き続き改善、検討をすべき課題が残されている状況と判断しています。

競技運営部会として、走路員などから課題を吸い上げてまとめ、実行委員会に伝達し、よりよい大会運営につなげていきたいと考えております。

その他の結果については、議案・資料をご参照いただければと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○君島教育部長 5 km の部女子 3 位の下里芽依選手については三浦市出身の選手でございますので補足させていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 続きまして、(2)みうらっ子ライブラリー「はじまりのおはなし会」の開催結果について、説明をお願いします。

○永井図書主査 図書館から「平成 29 年度みうらっ子ライブラリーはじまりのおはなし会の開催結果について」ご報告いたします。お手元にお配りしました資料 15 をご覧ください。

この催しは、21 日（水）の午前 10 時から、図書館本館の学習室で開催しました。

参加者につきましては、対象者 20 名保護者 13 名の計 33 名の方に参加いただきました。

主な内容につきましては、春のスタートシーズンにあわせて、いろいろな「はじまり」をテーマにした絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、また、図書館で借りられるいろいろな「はじまり」のおすすめ本を紹介しました。

なお、参加された子ども達のアンケート結果や保護者さんからの主な感想につきましては、中段に記載のとおりでございます。

これからも、子ども達が読書により一層親しむような企画を考えて、取り組んでいきたいと考えております。

以上で図書館からの報告を終わらせていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 続きまして、(4)三浦市社会教育講座「サタデーボックス」子ども将棋教室、子ども囲碁教室、及び、(5)「春の健康体操講座」の開催について、以上は南下浦市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから社会教育講座の開催について説明申

上げます。

資料No.16、35 ページをお開きください。

サタデーボックス「子ども囲碁教室」について説明申し上げます。

児童が囲碁の楽しみを体験するとともに、学校・学年を超えた交流を図りながら囲碁を学ぶことを目的に毎月第2・第4土曜日の午後、南下浦市民センターで実施します。

次に、サタデーボックス「子ども将棋教室」について説明申し上げます。

目的にあつては、囲碁教室と同様ですが、毎月第2・第4土曜日の午前に実施します。

よって、同日の午前中9時～12時が将棋教室で午後1時から4時に囲碁教室を開くものであります。

最後に資料No.17、36 ページをお開きください。

春は何かを始めるのにぴったりの季節だと認識しています。

そこで、初心者向けの簡単な体操講座を実施し、健康づくりに目覚めていただくことを目的に5月15日（火）10時から12時まで南下浦市民センター講堂で開催するものです。講師は、日本体育協会公認スポーツ指導者である黒川恵美子氏です。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。

それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

(特になし)

続いて教育委員の皆さんから何かございますか。

(特になし)

よろしければ、以上で、「その他」を終了します。

○三壁教育長 続きまして、次第6 審議事項の人事案件に入ります。

非公開での審議になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(職員・傍聴者退出)

○三壁教育長 それでは、議案第11号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 11 号教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について
ご説明いたします。

議案・資料 20 ページ、資料 12 をご覧ください。

本議案は、教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 5 号の規定により、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議をお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長 なければお諮りいたします。

議案第 11 号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

これをもちまして、平成 30 年第 3 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 2 時 15 分 閉会 ◇
